

「きょう いのち ほっとプラン—京都市自殺総合対策推進計画—（改定）」
改定案への市民意見募集の結果

1 市民意見募集の結果

区 分	意 見 数
計画の概要	0
自殺の現状	0
自殺対策の推進体制	4
自殺対策の取組	3 4
その他	4
合計	4 2

2 主な市民意見

第4章 自殺対策の推進体制

主な御意見	本市の対応
1 推進体制	
1 京都市地域自殺対策推進センターの連携について、特に企業や職場との連携を重点的にとるべきである。近年、働きすぎによる自殺やパワーハラスメントで精神的苦痛を受けるといった問題があるので、この計画においても企業や職場との連携を密にとることは重要で、自殺の予防や労働環境の改善にもつながるのではないかと。	P 3 2 「推進体制」 本市の自殺対策を推進するためには、各関係機関・団体との有機的な連携をしていくことが不可欠です。京都市地域自殺対策推進センターが中核を担いながら、取組方針1(2)③、取組方針2(1)⑩及び取組方針4(1)中高年層②に反映しており、労働におけるさまざまな問題に対応するために、企業・職場も含めて連携を強化していきます。
2 京都市地域自殺対策推進センターができ、相談窓口ができるとなると、どこに誰が相談すればよいかわからなくなるのではないかと。	P 3 2 「推進体制」 京都市地域自殺対策推進センターは、自殺に係る情報収集、情報分析や関係機関の連携の中核となるものです。市民の身近な相談窓口として、各区役所・支所の障害保健福祉課を位置づけます。どこに相談に行けばよいかわからないと来所された場合も、来られた窓口で解決できることは対応し、自殺に関する問題を抱えている可能性があれば、障害保健福祉課へ繋ぐなど、相談内容に適した窓口・関係機関へ途切れない連携を行うように努めてまいります。
3 推進体制については、市民がどのような関係性の基に支援されているかはよくわかるが、市民が悩んだときにどのようにつながるのか、わかりやすいものがあってもよいのではないかと。	
4 障害保健福祉課（仮称）が自殺対策の身近な窓口となっている。行政として対策をしてくれればよいと考えてはいるが、以前、ある自死遺族支援団体から障害者対策として扱わ	

	れるのに不満といった声もあった。自死遺族が抱えている問題は生きにくさという障害を含めた問題という話を聞き、印象に残っている。	
--	--	--

第5章 自殺対策の取組

	主な御意見	本市の対応
2 重点取組		
重点取組3 大学と協働した学生支援をはじめとした若年層への自殺対策の充実について		
1	重点取組3について、この内容があがってきたことは、若者の街、学生の街である京都として賛同したい。若者の突発的なものを含めた自殺は依然深刻な状況にある。大学と協働した学生支援というのは、具体的にどのようなものをお考えか。	P38 (P51⑦関連) 教職員対象の研修の実施等、連携をしていきたいと考えております。
2	大学生に主体的に役割を与えていくというのも一つの取組として具体的なイメージが持てると思う。何か具体的なものを持たないと5年間というのはすぐに終わってしまう。取組んだ結果どのような効果があったか、その次の内容にまで迫っていただきたい。	P38 (P51⑦関連) 大学の教職員との連携等で得た学生の状況を踏まえ、大学での自殺対策の展開に生かしていきたいと考えております。
3	大学生に焦点を当てるとするのは非常に良いことだと思う。大学に個別にアプローチをするのであれば、漏れてくる大学等が出てこないか。網羅的にアプローチをするのであれば、学校保健の学会など先生方が集まれる場で組織に直接アプローチをして、その動きと連携した方が効率的ではないか。	P38 (P51⑦関連) 御意見を参考にさまざまな場をうまく活用した効果的な連携方法を検討してまいります。
4 具体的な取組		
取組方針1 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり (事前予防)		
(2) うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及		
4	うつ病などの症状には「希死念慮」があり、本人の心の強さや周りのケアにかかわらず死に至るおそれがある、ということをしっかり書き込むべき。うつ病を死に至る病と明確に認識し、患者数を減らすための取組と、適切な治療の促進に全力を挙げて取り組むべき。医療のレベルアップや、カウンセリングなどの医療以外のサポートを充実し、精神疾患を正しく理解し、病に陥ったときに、迅速に受診する目的意識を明確に持つよう、正しい理解を広げていく必要がある。	P41 ①④ うつ病に対する正しい知識の普及について、既に計画に反映し、実施しております。 いただいた御意見を参考に、今後の普及啓発事業を推進してまいります。

5	過労自殺は、勤労者自身の問題というより事業者の勤労者に対する働かせ方の問題である。事業者（企業）に対する啓発も必要である。	P 4 1 ③ 御指摘のとおり、長時間労働等における自殺に関して、事業者に対する啓発活動等に取組んでまいります。
(3) 自殺を防ぐ地域力の向上		
6	本計画における「地域」の定義を示す必要があるのではないか。	P 4 2 本計画において「地域」を定義することは難しく、基本的には日常における生活範囲と考えておりますので、御理解をお願いいたします。
7	高齢者への「見守りの推進」の実行を高めるためには、施設や事業の縦割りを連携し架橋するシステム作りが必要であり、各アクターの「顔の見える関係」が構築される必要があると考える。	P 4 3 ⑤ 連携推進においては、顔の見える関係づくりは非常に重要であると考えており、今後の取組の中で検討してまいります。
2 適切な相談支援と医療につなげる体制づくり（危機対応）		
(1) 地域における相談体制の整備		
8	孤立し、切羽詰った状態で、唯一何かの情報を得て相談に行ったときに話を聞いてもらえなければ、二度と相談にいかなくなるのではないかと。そのためにも、ワンストップで相談できるよう対策をしてほしい。	P 4 4 ② 様々な問題を一箇所で相談できる「総合相談会」をこれまでから実施しております。また、今後も関係機関・団体を対象に研修会を実施して、話をしっかり聴けるようにしていきたいと考えております。
9	効果的に広報することが必要である。市民しんぶんの端っこに書いてあるのはどうかと思う。あれもこれも重点だというわけにはいかないと思うが、切羽詰った状況で多くの取組を知ることは難しいので、戦略を練ってほしい。	P 4 4 ① 相談窓口の周知徹底については既に計画に反映しておりますが、周知方法についてはより効果的なものとなるよう検討してまいります。
10	京都市においてくらしとこころの総合相談会を開催し、様々な相談に対応するワンストップサービスを実施していることは、高く評価するものである。相談体制の充実については、相談会を利用することができない、外出困難な高齢者、障害者の相談機会にも配慮する必要がある。そのため、アウトリーチの手法も併せて検討していただきたい。	P 4 4 ②（P 3 3 関連） 相談会に出向くことができない方の相談体制について必要に応じて各区役所・支所の保健福祉センター職員による家庭訪問等により対応してまいります。
11	多重債務者等への相談体制の充実については、司法書士の活用も検討してほしい。	P 4 5 ⑧ くらしとこころの総合相談会においては、多重債務等への相談について司法書士も参画しておりますが、より効果的な活用について、今後検討してまいります。
12	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現には、DV被害者支援のみの取組では限	P 4 5 ⑩ ウィングス京都において、男性のためのDV電

	界があり、その原因となるDV加害者に対する取組（支援）が必要である。	話相談等DV被害者だけではなく、加害者に対する取組についても実施されております。
(2) ゲートキーパー及び相談支援者の養成		
13	相談を受ける側もしんどくなるため、そういう人が窓口相談してもいいということをごどこかにいれてほしい。	P 4 6 ③ 自殺対策従事者へのこころのケアについて、既に計画に反映し、実施しております。相談支援者へ効果的な啓発を実施してまいります。
(4) 自殺未遂者及び自殺ハイリスク者への支援		
14	自殺未遂者支援について、本人と家族は立場が違うため、支援は別々にしたほうがよいのではないかと。支援する機関をわけたかたちでの仕組みをつくるかとよいと思う。	P 4 8 ② 自殺未遂者の支援体制については、既に計画に反映しております。御意見を参照し、体制づくりを進めてまいります。
15	自殺未遂者は既遂率も高く、自死遺族の自殺の可能性が高い。ハイリスク者への支援を何とかしていただきたい。	
16	未遂者支援として相談を受けている看護師等が自分で解決しようと無理する人も多いが、できる人に分担することが必要。それをうまく振り分けることが本当の連携である。	P 4 8 ③ 自殺未遂者やハイリスク者に関わる医療関係者に対する対処方法や支援についての研修は計画の中に反映しております。今後、御意見を参考に連携を強化してまいります。
17	希死念慮のある人、未遂者の居場所（グループホーム、シェルター）の設置を望む。	P 4 8 未遂者支援の中で、今後の取組の参考とさせていただきます。
取組方針3 自死遺族への支援		
(1) 自死遺族等の苦痛を和らげる支援体制の整備		
18	「自死遺族等は、自責の念を感じてその思いから回復することが難しく」との文言は修正すべきである。自死遺族等を苦しめる要因は周囲からの非難、自殺を忌み嫌う日本人の生死観等様々な要因がある。そのため、周囲に相談できずに孤立したりする。	P 4 9 御指摘のとおり、自死遺族を苦しめる要因は様々であるため、「自死遺族等は、自責の念を感じてその思いから回復することが難しく、」の後に「周囲からの非難等による辛さ等様々な要因から」を追記しました。
19	未だに遺族に対する差別、偏見、誤解、無理解が多くあるので、更なる普及啓発を望む。	P 4 9 ① 自死遺族に関する普及啓発について、更に広く啓発を進めてまいります。
20	自死遺族の課題に寄り添う支援の担当者配置を望む。	P 4 9 ① こころの健康増進センターや各区役所・支所で相談支援を実施しておりますが、今後、より自死遺族に寄り添う支援に向けて検討してまいります。
21	「こころのカフェきょうと」の寄り添い支援への支援を望む。	P 4 9 ① 自死遺族の自助グループの活動への支援について、計画に反映し、取り組んできたところですが、更に充実するよう取り組んでまいりま
22	遺族支援に関するスタッフの支援を望む。	

		す。
取組方針4 ライフステージに合わせた支援		
(1) ライフステージ別の支援の推進		
23	引きこもりになると他者と協働や、コミュニケーション力を身につける機会は減るので支援が必要だが、学校だけで対応するのは限界がある。親や教師以外の信頼出来る大人とのコミュニティを増やすことが重要。また、学校は閉鎖的で外部と関わりがないので、社会から一定の距離を置き、教育の質を保つという面では大切だが、学校で居場所をつくる事ができない子どもは孤立する。	P51 若年層④ ひきこもりの支援については、既に計画に反映し、実施しております。 御意見を参照し、具体的な支援を検討してまいります。
24	こどものいじめによる自殺が多い。京都府のいじめの件数が多いのを見たが、何か具体的な対策があり予防できているのか。教育委員会かもしれないが、学校のいじめ対策はとても大切だと思う。低学年の対策もお願いしたい。	P50 若年層② こどものいじめについては、さまざまな対策を実施しており、計画にも反映しております。今後、教育委員会等とも更に協議し、取組を進めてまいります。
25	教育委員会やパトナでも取り組んでもらっていると思うので、子ども自体の権利も強調していただければありがたい。特に、高学年のこどもは、親には話せないということもある。小中が義務教育のため、パトナや教育委員会がメインになっているように思う。京都市の中で距離感があるような気がするので、教育委員会に任せっきりにならないようにしてほしい。	
26	大学生については、民間の病院で個別に学生の精神相談を受けることがある。メンタルだけでなく経済的な問題での悩みや、遠方の親には秘密を守ってほしいということによく相談に来られる。地方出身の学生もいる京都で、地方の学生と親との連携等も含めていただければと感じた。	P51 若年層⑥ 学生への相談だけでなく親への相談体制についても大学との支援体制の構築の中で推進していきます。
27	いじめや不登校、ましてや自殺は普通の学生からすると縁のない話である。そのような事実をふまえて、いじめや不登校、健康状態に悩む人の支援と同じくらい、関係ないと思っている学生達へ自殺等の問題の現状や対策の普及啓発が今まで以上に必要だと思う。	P51 若年層⑦⑧ 生徒・学生に対する支援については既に計画に反映しております。今後、より多くの学生等に対する効果的な普及啓発を検討してまいります。
28	いじめ、不登校に関する教育相談体制の充実について、いじめを受け、生きていくのが嫌になって自殺する人が多く、非常にかわいそ	P50 若年層② いじめ、不登校に関する教育相談体制の充実について、既に計画に反映しております。今後も

	うだ。先生が、いじめを受けた生徒の相談を聞いてあげるのがよいことだと思う。	相談支援を継続してまいります。
29	抑うつ的な学生について、どこにつないだらよいかわからない。大学にはメンタルヘルスの専門知識がない人も多いので、専門家とネットワークを作ってもらえたらありがたい。	P 5 1 若年層⑦ 大学と協働した学生支援ネットワークについて、既に計画に反映しております。ネットワークの中で、困難ケースへの対応について協議できるよう、体制を検討してまいります。
30	これまでに失敗経験もなく、何かの壁にぶち当たるともう駄目だ、人生終わりだと考える学生もいる。一人暮らしの学生も多く生活の乱れがつかみにくい。働きかけても返答してくれなかったりしており、カウンセラーも含めてうまく関われない。対応が難しい。	
31	亡くなってしまった学生の背景を可能な範囲で知りたい。どんな生活をしていて、何のきっかけだったか等情報がほしい。	p 5 1 大学の教職員対象の研修の実施等、各大学と連携していく中で、情報等が共有できるよう努めてまいります。
32	誰がどのような資源を動員して「居場所づくり」を行い、それに対して誰がどのような支援を行い得ると本計画では考えられているのかを明確にする必要があると考える。	P 5 1 ⑧ 「学生の居場所づくり」については現在も取り組んでおりますが、今後、より効果的な居場所について具体的に検討し、取組を進めてまいります。
33	「学生の居場所」のどのような機能によってどのような「学生」が「自殺に追い込まれなくなる」と想定され、その実効を上げるために、連携や架橋する仕掛けをどのように設計しているか。	
34	生きづらさを抱える若者の居場所づくりを望む。	

その他

	主な御意見	本市の対応
1	計画としてはよいと思うが、自殺者を減らすには、計画の策定だけに終わらず、現場の声を直に聞いて協議し、具体的な取組を進めることが大切。計画内容を紙やメールで周知するだけでは、何も伝わらず進まない。	本市においては、関係機関・団体で構成している「京都市自殺総合対策連絡会」を運営し、情報提供を行うとともに、各機関等の連携を強化し、協力体制を構築しているところです。今後も現場の声も取り入れた総合的な自殺対策を推進してまいります。
2	なぜ死んではいけないのか、なぜ生きてほしいのか、というメッセージをどこかに入れてほしい。	自殺対策全体をとおして、自殺を予防するという観点のみならず、生きることを包括的に支援するといった観点で取組をすすめてまいりますので、今後とも御協力をお願いいたします。
3	前回の計画より、充実したものがあると思うが、どうやってまとめていくか。全ての取組は関連しているので、具体的な政策に落とし	御指摘のとおり、各取組の関連も意識して、具体的な自殺対策を推進してまいります。

	込むときに工夫してほしい。	
4	計画は詳しくてよいが、広報する際には、PR版を作成する等工夫してほしい。	計画については、本冊と概要版を作成いたします。概要版を活用し、積極的な広報をまいります。